

議 事 日 程 (第 4 号)

平成28年 9 月12日 (月) 午前10時開議

日程第 1

一般質問

- |      |    |     |    |    |
|------|----|-----|----|----|
| 質問順序 | 1. | 15番 | 牧野 | 考二 |
|      | 2. | 6番  | 佐原 | 佳美 |
|      | 3. | 4番  | 高柳 | 達弥 |
|      | 4. | 3番  | 土屋 | 和幸 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

9日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により、1番、牧野考二君、2番、佐原佳美さん、3番、高柳達弥君、4番、土屋和幸君と決定いたしました。

初めに、15番 牧野考二君の発言を許します。それでは15番 牧野考二君。

〔15番 牧野考二登壇〕

○15番（牧野考二） 15番 牧野考二です。一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は、主題として湖西市のグランドデザインはどのようになっているかということです。つまり、10年、15年、20年先の計画はどのようになっているかと、考えているかということです。

まず質問の要旨として、市民会館、市の庁舎、消防庁舎の老朽化による建てかえ、10年後には指令台の入れかえ、お金の必要な話ばかりです。

また歳入を考えた場合、合併特例のお金も年々減って、平成27年には1億3,476万6,000円です。景気も低迷すると同時に、法人市民税が平成26年に比べて7億5,000万円減っています。人口をふやせば税金もふえ、人口をふやすには土地の線引き、区域・区分を改め、住宅を建てやすくすること、企業誘致をして働く場所を提供する。このようなことを総合的に考えるべきではないかと。今、何も打ち出していない。このまま市長が去られるのは残念であるし、無責任であるようにも思います。

一昨年1回、昨年2回、ことしは9月6日、7日に、湖西の議員団として15名で国へ陳情に行ってきました。ことしは財務大臣の麻生大臣にお会いすることができました。新所原駅北側及び南側の改修工事にぜひ御支援をお願いしますと言ってきました。

そして、国土交通大臣、石井大臣にもお会いすることができました。前国土交通大臣の太田先生より、浜松・三ヶ日・豊橋道路の話については引き継ぎを受けているということで、前向きに考えたいというお答えをいただきました。

環境副大臣の伊藤副大臣にお会いすることができました。古い焼却炉の解体に多額の費用が必要です。国からの援助をお願いしますと言いましたら、日本の国全体のことだから、今後真剣に考えていくという返事をいただきました。

さて、昨年ある副大臣にお会いしたとき、議員の皆さんが陳情に来るときはほとんどの市では市長さんも一緒に来ますが、湖西市の市長さんはお見えになりませんねと、皮肉たっぷりに言われて帰ってきました。

我々の活動が今すぐ役立つとは思っていません。今、湖西市で新・湖西市総合計画、2011年から2020年を考えております。私はこの総合計画を否定するつもりはありません。もっと先を考える必要があるのではという思いです。何年か先のことを考えたとき、今まで歩んできた道を振り返ってみることも大事ではないかという観点から一般質問をさせていただきます。

質問の目的。任期満了によって市長は退職されるとお聞きしました。多くの課題を残したままで心苦しいのではないかと思います。次期市長への道しるべはどのように考えておられるか。また、どのような期待を持っておられるかお聞きしたいと思います。

最初の質問、よろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） どうぞ。

○15番（牧野考二） 1番。人口減少問題を考えたとき、湖西市も他の市町と同じ人口減少が大きな問題になっているのは事実で、6万3,000あった人口も、今は6万人を切ろうとしています。

市長は、子育て支援をうたい文句に12年、市のかじ取りをしてこられましたが、現実には人口が減っています。人口減少に歯どめをかけ、人口増加を同時に期待することは誰しもが考えることです。

市長は人口減少に歯どめをかけ、人口増加をどのように考えていたか、お聞きしたいと思います。お

願ひいたします。

○議長（二橋益良） 市長。登壇してお願いします。

〔市長 三上 元登壇〕

○市長（三上 元） 湖西市の人口は、平成17年、2005年をピークに減少に転じ、我が国全体におきましては、平成20年、2008年、3年おくれて人口減少に転じております。

私が行ってまいりました人口増加策は、より住みよい市街地を確保するための新所原駅橋上化、新所原駅南や北の区画整理、新居内山などへの技術援助、資金援助などであります。産業の発展による働く場の提供として、企業立地促進奨励制度も創設いたしました。定住促進を図る住宅政策といたしまして、勤労者住宅建設資金利子補給制度をつくりました。母と子を大切にすまち、少子化対策といたしまして、子育て支援手当については、本来ならフランスのように3万円ぐらいのものを18歳まで支援すべきであります。国に働きかけ、あるいは一部は市独自でも3歳までは支援をするという制度をつくりました。そして保育園・幼稚園の就園助成金の制度をつくりました。

このような施策を実施してきたにもかかわらず、人口が少しずつ減少しておるということは、まことに残念であり、牧野議員おっしゃるように、ここで任期満了をもって退任することは大変残念ではありますが、それは次の市長に託したい、そのように思っております。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 15番 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 市長はいろいろ施策を今やったというようなお話をいただきました。しかしその施策が全部成功しておりますかね。子育て支援にしてもそうじゃないですか。それから働く人の住宅の利子補給。利子補給したくても、もししたとしても、湖西で皆さん家を建てる方がどれだけおりますか。何で湖西に住宅を建てないかおわかりですか。市長、いかがですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） なぜ、湖西に住宅がふえてこないか。これは推定でしかありませんが、昼間の人口は7,000人も増加します。ということは、湖西市

には働く場所がしっかり存在しているということだと思います。隣のまちから通えば十分だと思ってる人が多いために、大体30分ぐらいで車で通える人が多いために、湖西まで移り住んでくれない。これが一番の原因だと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 市長、ちょっと考えがおかしいじゃないですかね。というのは何を私が言いたいのか。

30分以内に通えるのであれば、湖西市だって浜松に通ってる。では新たに湖西市にアパートを借りて、家を建てようとして何で湖西に建てないんですか。そのほうが便利じゃないですか。一つ原因があるはずなんですよ。何だと思いませんか、市長。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 私にはわかりません。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） それで人をふやすだなんて、どういうことですか。考えられませんよ、私。

湖西市は地価が高いんですよ。同じお金で土地を買って家を建てたら、湖西市高く建てられないんですよ。市長は補助という、金利を出すとかなんかことばかり考えてる。そんなことではないんですよ、根本的には。私は、湖西市は地価が高いと。安いと何か探すのが市ではないんですか、住宅を。それで皆さんに住んでもらう。そうすれば人口がふえる。税金がふえる。根本的な話じゃないですか。今、湖西市はどうか。お金を使ってくと皆さん使ってくれますよ。市民。お金がざくざくあれば、どんどん使ってくれます。税金誰が払いますか。皆さんが働いて払うじゃないですか。そのお金を集めることをやるのが本来の行き方じゃないですか。市長、いかがですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 湖西市長には、湖西市の土地の値段を下げるという力はございません。はっきりそのような力は持ってありません。例えば、私が学生のころ、まだ50年も前の話ですが、1ドル360円、出さなければ1ドル買えなかった。今、1ドルは

100円になりました。36分の10になったわけです。円がどんどん強くなってきた。同じように、湖西はすばらしい土地だから土地が高いんです。それは克服しながら住んでもらう努力をしなければならない。

土地の値段を下げるということは、市会議員の皆さんにも大変困難なことであり、市長にも大変困難なことでございます。その話は、特に豊橋の方々から、豊橋に住んでたほうがいいんだと。30分以内で通えて、湖西の土地聞いてみたら高いから、これで十分だという人がいる。

では、湖西の土地を下げられるんですか。新所原駅の開発をしました。新所原の駅はそのためにもう値段が上がっております。下げるとことは難しいんです。円が強くなったと。強くなったのを克服しながら日本の産業が強くなっていくわけです。というわけで、私には、あるいは牧野議員にもそうでしょう、次の市長にもそうだと思いますが、湖西市の地価を下げることはできません。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 私にも地価を下げるということではできません。私は市長に地価を下げよとは言いません。そんなこと私言いません。安いとこ探してくださいって言うてるんです、湖西市に。何か。先ほど私言ったじゃないですか。区域を改め、そういうことやったら安いとこだってあるはずですよ。それを今までマンネリ化した中でやるから、こういうふうになっちゃうんです。いかがですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） おっしゃる方式で、ある地域を定めて市街化調整区域だけれども、ここを開発しようという仕組みがございますので、そのことに何か所か実はチャレンジいたしました。しかし残念ながら、うまくいきませんでした。

その原因は何かというと、線引きと称しまして、ここは市街化調整区域、調整という言葉は何か何言ってるかわからないんですが、市街化を抑制することです。市街化調整区域というのは、実態は市街化したくない区域だということがかつて湖西市は決めたわけです。そこを開発するというのは、結構、一旦決めた方針を変更することになりますので、

かなりの難しさがある。けれども地区計画というものをすることによって、それは可能だということから、幾つかの地域でそのことをチャレンジいたしましたが、残念ながら県や開発業者その他の地主さん、いろんな問題がありまして、残念ながらそれはうまくいきませんでした。

これも次の市長ができるかということ、4年前私と市長の座を争った方は、私が市長になれば簡単だと言っていたようでございます。直接本人から聞いておりませんが、うわさとしてはいっぱい伝わってきました。だから、三上は支持しないんだという声がありましたけれども、私でない方が市長になったからといって、そう簡単に市街化抑制区域の場所を市街化できる区域に簡単に変えるということは極めて困難でございます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 私も十分その辺はわかっております。この間、実は私らで視察に行ってきました。その中でやはり実現しているところあるんですよ、現実に。それだけの努力してるんですよ、市も。紆余曲折ありました。でも、その中でやらなくてはいかんということでしたらしっかりとやっています。ことしの5月からやっておるところあります。そして、そこなんかでどうかというと、工業団地、並列してます。そしたら、お聞きしたら、来る企業が多くて、今場所がなくて困ってますって。物すごい話じゃないですか。湖西市どうですか。全然追いつきませんよね。その辺、やはり次の市長に私は期待してお話したいとこんなふうに思います。

ですから、市長のもとに戻りますけれども、子育て支援というのは、何か市長の人気取り手段になったような気がして仕方がないんです。それ以上のことは私言いませんけれども、どうも市長の人気取りだなどこんなふうに思いました。

次行ってよろしいですか。

○議長（二橋益良） それでは2番のほう、よろしくをお願いします。

○15番（牧野考二） では2番に行きます。

市長が情報収集した話で実った話がありますかと

ということで、実は中小企業対策について、私も何回となく一般質問してきました。湖西市は中小企業で成り立っているまちといっても過言ではないと思います。

近年特に小企業の方の経営が苦しくなっていることは御存じだと思います。廃業という方もおられます。自動車メーカーが海外生産を重視したことにより、国内生産が減っていることも大きな原因です。

市長は市外・県外どこにでも仕事を探しにいくと言われていましたが、会社訪問され、仕事を紹介していただいたんですか。工業部門の担当者が会社を訪問し、話がまとまってきたら最後の一押しとして市長が出ていき最終的にまとめるということは、これは一つのパターンだと思います。国対国の話でも担当者が下話をし、総理大臣が行き、調印する。湖西市では担当者にこのような指示はしていなかったのですか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。市長。

○市長（三上 元） 市長といたしまして、機会あるごとにいろんなリーダーの方々や経営者の方々と会い、情報収集には努めてきております。集めた情報の中で共有すべき内容について、関係の部署に伝えております。

毎週1回、朝会という会で情報交換会を部長を集めて行っております。また、主管の部長、担当課において、企業訪問や集会の場で情報収集を努めております。県が行っております企業誘致活動にも参加して、東京に事務所がありますが、企業誘致のためのいろんなノウハウを私どもも学んでいるという行為は行っております。そして、仕事の紹介というか、この仕事を持ってきたというものではありませんが、そこで新しい仕事が生み出されるのではないかとというビジネスマッチング事業も行っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ビジネスマッチング事業、知っています。フェアも知っています。今、市長言われたように、そのように努力されてると。それでは一般的に企業で担当者、外へ出ていく担当者、日報つけてますか。進捗状況をこのように進んでるよと日報

つけてますか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 現在、平成28年度になりますが、訪問した企業数は29社ほどございます。その中で聞き取った内容については逐次報告書をつけて、その中で情報を分析しているということを進めております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 済みません。今そのお話というのは市内の話ですよ。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 市内の企業を訪問しております。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 市長、私、市内の工場聞いてくれといった覚えはないんですよ。先ほど最初から言ったじゃないですか。市外、県外のところから仕事を探してくださいと。要は市長が出てくなり、ほかの人がいろんなつてをつたって、仕事を探してくる。そういうことをやってくださいっていったら、やりますって、前回、前々回ぐらいですか、もうちょっと前ですか、市長、ちゃんと言ったじゃないですか。いや、首振ってるけど、首振る云々じゃありませんよ、市長。私笑ってしゃべるの嫌なんです。私も真剣なんです、市長。済みませんけど。県内あるいはこの近くで仕事を探そうとしても無理なんです。今、おわかりになりますか。だからほかの企業へ行って、ほかの仕事を探してきて、市内の企業にこういう仕事あるけどどうだねってやってください。トップセールスでやるって言ったじゃないですか。忘れませんか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） ビジネスマッチング事業とか、ビジネスフェアとかいう形で行いますと、湖西市外の人たちがかなり出展をしてくれておまして、そこで仕事生まれるというようなものに対して、私どもは援助をし、仕事生まれるという下準備をさせてはいただいております。

しかし、私みずから、あるいは市民経済部長みずからがどここの会社の仕事を持ってくるというよ

うな仕事はいたしておりませんし、これからもそれは難しいと思います。

市内の企業の活性化というのは、市長に、あるいは市の部長に、仕事を持ってこいなんていうことを、どの会社の社長も期待しておりません。そんなことを官に要求する経営者はいないのです。自分がみずから仕事を開発するんです。ただその下準備は市がしてくれるビジネスマッチングの事業であり、あるいはビジネスフェアへの援助でありという形です。あるいは企業を誘致するという形で、仕事を持ってくるというよりも企業を持ってくるがゆえに仕事があるというものでございます。

それと、やる気のある会社は新しい工場をつくったり、設備を更新したりいたします。そのときに、そのやる気のある経営者がお金を借りようとするときに、安い金利で借りられるような援助をする。これは市の役割でございます。市長が仕事をとってきて、はい、仕事がありました。このような役割は市長にはございません。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） といいますと、私は前に一般質問したときのトップセールスという話とずれてきますよね、市長。ずれてきますよ。いや、市長がトップで話す。私、そのとき何て言ったか覚えてますか。覚えてますよね。私は覚えてますよ、ちゃんと。市長は、私が言ったのは、ある小さな会社が県外なりなんなり飛び込みで行って仕事くれますか。くれませんかよ。そのためには、あるとこの紹介があって、担当者が動いて、それで市長が私のところへ仕事くださいよって。これはいいじゃないですか。これが行き方じゃないですか。それをやるって言ったじゃないですか、市長。というのは、次の質問いいですか。3番目。

○議長（二橋益良） はい、次の質問に移ってください。

○15番（牧野考二） 中小企業対策として、お金の融資があります。市は商工会あるいは銀行に任せて、金利は市の負担です。市の職員は何の仕事をするんですか。一番楽な中小企業対策です。汗をかかんといいことですね。

企業の方は仕事が欲しいのです。これは私も前にも言いました。お金を借りれば返さなければなりません。仕事がなかったらお金が返せません。

以前市長は弱肉強食、今先ほど言われることです。近い答弁をされたことがあります。営業ができない会社は消えていっても仕方がないことを言われました。私ははっきり覚えています。これは今市長が言われたことなんです。それじゃあ湖西市で今まで一生懸命働いてきたけど仕事がなくなったと。何とかしてほしいとって頑張ろうとして、自分の力でどうにもならんから何とか助けてくれっていう中小企業の本当の小さいところから、どうするんですか。みんな生活保護になりますよ、市長。その辺どういうお考えですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 市に民間の会社が何を期待しているかという点で、牧野議員と私の意見が多少違います。

まず、商店の数は減っております。商店の数が減るときに、私がどうやって助けられますか。営業不振になった商店が店を閉める。もうどうしようもないことなんです。会社も何社か当然潰れます。しかし新しい会社も生まれます。努力を怠った会社はマーケットから追い出される。小売業もサービス業も製造業も、みんな同じです。それを私の会社を助けてくださいといったときに、市長が助けることは基本的にできないんです。

やる気のある会社が伸びていくことによって、潰れた会社を補って、トータルとして市は発展していく。これはもう資本主義の大前提でありますので、そのことに対して一々潰れそうな会社に支援をするということは、これは残念ながら日本の仕組みでは行うことができないというよりも、行うべきではありません。個々の会社は助けられません。しかし、やる気の会社に補助することはできる。そして金融機関に私が言ってることは、貸し倒れを承知で大胆な融資をしてくださいと。それが活性化なんだということを金融機関の方をお願いをしているわけでございます。

私は、一度も仕事を持ってくると言ったことはご

ありません。間接的にいろんな仕組みをして援助することはする。あるいは企業を誘致するということは、具体的にある会社にも行って、ぜひここに、湖西市に工場をつくってほしい、あるいは研究所をつくってほしい。これは行きました。けど仕事を持ってくるというのはちょっと、ある会社のために仕事を持ってくるということとは全く違うんですね。そういう意味で、私は仕事を持ってくると言ったことは一度もございません。何かの勘違いだと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 市長は勘違いにとられるんですか。私はそんなつもりで言った覚えがないです。そういうふうにとった覚えもないです。勘違いじゃないと思います。なぜか。1件だけ救ってくれて私言ってるんじゃないんです。1つの会社を救ってくれじゃないんですよ。幾つかの会社がそういう立場になってるんですよ。それを救うのが、市長が救わなきゃ誰が救うんですか。市が救わなきゃしょうがないじゃないですか。商工観光、一生懸命動かさなきゃしょうがないじゃないですか。

先ほど市長言われたテクノフェア、市の担当者はそれじゃ出てくださって飯田まで行きましたか、担当者。湖西市に出してくださいって行きましたか。私はこの飯田については、以前もお話しました。飯田では35人体制って市長おっしゃってたじゃないですか。私が言ったこと、調べましたか。私は行って現実に向こうで話ししてきたんですよ、飯田で。35人体制でやっておるんですよ。企業誘致にしても、何企業、こういう企業がある、じゃあここ紹介してやろう、そういうことやっておるんですよ、現実に。市長何にも手を打たなかったじゃないですか。じゃあ行かれたんですか、飯田へ。来てくださって、テクノフェアに、飯田の方来てくださって。何で来たか御存じでしたか、去年。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 飯田に35人のこのためだけの専任の人がいるというふうにおっしゃったので、直ちに私どもは調べました。専任で35人はいないという事実がわかりました。兼務をしながら、ほかもや

りながら、そういうこともやっているという人がいたという点で、専任が35人はいないということは確認いたしました。

この間、飯田に私が何回行ったのかというのは、実はこの2年半で2回、僕は飯田市に行っております。飯田の市長とは、3カ月に1回ぐらい東京でも会ってます。出てくれたことに感謝も申し上げております。来年もお願いしますとも言っております。飯田商工会議所の招きでスピーチも私は行っております。そのときもテクノフェアに参加していただいております。ありがとうございますと、またお願いしますということをおっしゃっております。ただ、一つ一つの会社に、私がぜひ出てくださいなとまでは言っておりません。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 私、そんな細かいこと言ってません。飯田市のそういう機関がありますよと。35人体制。全部が全部35人でやってるとは言ってませんよ。そのぐらい熱心に取り組んでいるということはおわかりいただけますよね。湖西がいかにか手抜きしてるかということですよ。違いますか。それでは市の担当者、市長はそうやって言っておられるけど、市の担当者がそれじゃテクノフェアに出てくださって行かれたか、飯田へ。それから、名古屋のフェアに市の担当者は行かれたか。どうですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 今年の飯田市への勧誘は行っておりません。また、名古屋市フェアにつきましても、商工会を通じて参加者、企業とはお話をさせていただきましたが、現地へは行っておりません。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 部長、そのとおりですよ。正直にありがとうございます。でもそれじゃあ、いかんじゃないですか。みんな丸投げじゃないですか、市長。市長。丸投げじゃん。市の職員は何をやっているんですか、一体、仕事を。お願いしますって飯田行くにもするじゃないですか。湖西市は3社出てました、名古屋へ。私行きました。飯田も行きました。出してきてありがとうございます。言うの当たり前

前じゃないですか。自分のとこも出てる。そういうふうな考え方が何もないというの、丸投げということ。わかりますか。企業だけ出せばいいという、市長のその考え方そのものなんですよ。それじゃあれからは成り立ちませんよというの。

次行きます。時間がありませんので次行きます。

○議長（二橋益良） 次は4番目の質問ですね。

○15番（牧野考二） はい。市長の言っておられた研究所は少しの話も出てきません。私の耳には一向に入ってきませんが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） これは6月の議会でも違う議員の方が質問がありまして、残念ながら研究所の誘致は実現しておりませんということを申し上げました。

ただ、ことし、私どもがお願いしたというわけではありませんが、市内に研究・開発機関を設置した企業があり、その披露宴としての席に私も招かれ、大変ありがたいという感謝の言葉を述べました。

そして年1回行われます経営者懇話会という有力企業の集まりにおきましては、企業が工場を海外につくるのは当然の流れだと思いますが、研究所の機能とマザー工場としての機能、これだけは湖西にしっかり残していただきたいというお願いをいたしております。それと、転勤族としての社長がおります。新しく転勤してきた社長さんにつきましては、本社と研究所とマザー工場は、湖西から移動しないでいただきたいということは必ずお願いをしているところでございます。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 研究所はついに市長の口からは連れてくることはできなかった。そうすると単純に考えると、市長、公約というのは何ですか。市長の公約というのは何ですか。私らから考えて、例えばこういうお話をするときには1つや2つは押さえがあって話します。そうすると市長の公約というのは、肩張ったり何かするのは公約ですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 私の公約の中で、実現できなかった一つでございます。考え方が甘かったと。こ

の6月に申し上げましたが、やはり本社の近くに研究所がある。これが原則であります。ですから本社をしっかりとここに置いてもらう。それから本社が移ってもらう。これができないと、なかなか研究所だけをつくってくれない。トヨタのように巨大な会社になりますと、そういうケースがたまにあるわけですが、普通の会社はやはり調べてみたところ、ほとんど本社の近くに研究所がある。これが実態でありまして、残念ながら研究所だけを誘致するということについては、私の公約が実現できなかった一つであり、大変残念でございます。

ただ、その公約の趣旨は、工場を誘致しようと思っても、工場が日本にこれからふえてくるという状況にない。これだけは大きな流れとして、円高がどんどん進み、ドルの相対的な地位が低下するに従って、日本の会社が海外に出ていくことはやむを得ないんだということを前提に置いた中で、しかしマザー工場と研究所はここに置いてほしいんだと、そういう思いを公約にしたものは、残念ながら研究所だけを誘致することについて、うまくいきませんでした。大変申しわけなく思い、私の力不足でございました。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） わかりました。マザー工場にしても何にしても、当然湖西はあそこの会社を湖西に置くしか置くところありますか、研究所。ほかにありません。どこの会社、わかってますよ。そんなん当然のことですよ。次行きます。

5番、企業誘致についてお伺いいたします。

どこの市町においても熱心に企業誘致を行っております。当市もここにきてやっとな、やっとな、浜名湖西岸の50ヘクタールの開発をしようと計画を立てて進めてきました。しかし、これでは遅いと思います。もっと早く計画を立てるべきではないか。市長はどのように考えているのか。この代償は当市に必ず重くのしかかってくると思いますが、いかがですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） もっと早く行うべきではなかったかという問題であります。湖西市は私が就任する前の市長が、大森の地域に工業団地をつくると



いう計画を立て、議会もそれを承認し、そして工業団地の計画をつくったわけでございます。ところが、バブルが崩壊し、それは残念ながらもとの山林に戻すという大変不名誉な形で収束いたしました。

そういう意味では、湖西市はいち早く着手をした。けれどもうまくいかなかった。それを受けて次に私が就任いたしました。160ヘクタールの規模で新しい開発をしようという計画を、民間のある力のある方が大変熱心に動き、地主の方々もかなり了解をして、160ヘクタールの規模のスタートをいたしました。途中でリーマンショックの影響があり、改めて50ヘクタールで行おうという形で変更をし、スタートをいたしました。

今度こそ実現になるのではないかと思います、道路もそこで設置すべく、都市計画変更の手続きをし、県も内諾をした中で正式に来年の春には都市計画決定がされて、動き出すはずでございます。そういう意味では、湖西市は私の前の市長から、計画という点では、もうこの計画を持っておった。そして私も就任直後に160ヘクタールの規模の計画を持っておった。そしてリーマンショックの後には新しく50ヘクタールで今推進をしております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 市長の話を聞いてると、私は何もそういうことに対してはマイナス面はありません。やりましたということ言ってるんですね。違いますか。何年かかると思いますが、この企業誘致というのは。市長。1年や2年、5年でできる話ではないんですよね。それを何で、あれがだめだった時間を置いてまたやって、やりました。これはちょっとおかしいじゃないですか。考えてみてください。浜松だって都田にあれだけの工業団地が出ておりますよ。積極的にやっていますよ。それで出てくる所がないかって、幾らでも出てくる所あるじゃないですか。

国内でそういう会社がないって今市長言われましたよね。では、総務省の政策としてどういうことを考えているか、おわかりですか。総務省の今考えてるのはこういうことなんです。人も企業も東京中心になってます。要は中央集権ですね。しかし働いて

いる人が、現実ですよ、年齢が高くなっていく人が多くなってきます。東京都でその年をとった方の最後、老人ホーム、単純に言えば老人ホーム、ああいふ施設が東京都内で全部できるか。できないんですよ。敷地の問題、いろんな問題でできない。それだったら企業を分散しよう。それには補助を出しましょうということ、市長御存じないですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 私もちろん知っております。その牧野議員のおっしゃることについては、何の否定もいたしません。

先ほどの質問は、もっと早く計画を立てるべきではなかったかということに対して、湖西市はいち早く計画を前の市長の時代から考えていたと。しかし時代の変化で少しずつ後戻りしたり、また前へ進んでみたり、計画を修正してみたりという形で動いているということをお伝えしたまででございます。

もちろん都田もそれなりに成功をいたしておりますし、あちこちの工業団地が東京や大阪の一部から移ってきたり、あるいは今回は特にこの5年間は、海辺の工場が内陸に移転するという形で需要がございます。私どものこの50ヘクタールについても、海辺の会社から引き合いがある中で、50ヘクタールぐらいは利用があるのではないかという見通しのもとに動いているものでございます。

160ヘクタールでは自信がないので、50ヘクタールに変更したと。これは議員みずからも、それでいいだろうというふうにおっしゃったというふうに私は聞いております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 160については、非常にいろんな問題があったと思います。大き過ぎるという問題あります。それから他の問題、細かく言うわけにいきませんが、いろんな問題があったと思います。それより50ヘクタールでもうちょっと何とかなる。それを何でもっと早く手を出さなかったかということなんですよ。市長。160がだめ。それだったら、すぐ手を打つべきじゃないですか。どこの市でも今やっていますよ。これがだめならこれ、これがだめなら。もっと先を見て、やるべきじゃないかとい

うのが私の言い分なんです。市長、いかがですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 全くそのとおりであると思います。160ヘクタールがだめならば、早く50ヘクタールに切りかえるべきだったとおっしゃいましたが、160ヘクタールのときも牧野議員はそのときはそれでいいと思って牧野議員もおっしゃってたわけです。私もそう思った。けれどもリーマンショックの後で考え直し、リーマンショックの直後に今度は大震災があった。大津波があった。この2つのことがあって、新たに50ヘクタールでスタートした。しかしそこには道路問題があって、今都市計画決定の手続をしている。

ですから、遅過ぎるというふうには私は考えておりませんが、時代の変化とともに、湖西市は言ったものを一回撤収することもあり、また出したものを一部変更して今動いている。遅過ぎるというふうには私は考えませんが、これは見解の相違というものかもしれません。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 見解の相違で申しわけありません。その辺で逃げられると私も非常にづらいですけれどね。でも、これは今私らがどうのこうのじゃないんですよ。これからの市のことなんです。市長、今現在のこと私言ってるんじゃないんですよ。これからの市のことを考えたら、早目、早目に手を打つ、本来の行き方じゃないですか。5年おくれれば5年おくれますよ。その間どうするですか。どんどん税金減ってきたらどうするですか。市はどうしますか。国からの援助でやりますか。最終的にはそこくるんですよ。ですから、もうちょっと先を、もっといろんなことを読んでほしかったんですよ、私。私が読めるとは言いません。でも、民間から突き上げて動いてるじゃないですか。そうじゃないでしょ。本来は市の主導でもっと動かないかんでしょう。税金をふやすということに対しても考えたら。市がもっと主導でがんがんで動かなうぞでしょ。どうですか、こういうことやりませんか、そういう話が出てもいいじゃないですか。

時間もありませんので次行きます。6番行きます。

市民会館の解体の話は早く進みましたが、新たな建設の話が一向に聞こえてきません。ある程度の見直しをつけるべきではないですか。

また、市の庁舎も耐用年数が来ます。消防庁舎の建てかえも考えなくてはなりません。また、消防署の指令台も10年後には入れかえがあります。このようなことを考えると、今から資金として考えた場合、いつまでもまだ借地であるわけにはいきません。湖西市の借地が多いです。すると、土地の確保も必要です。今後10年、15年の間に大きなお金が必要になります。このような大きな課題を残して退職するに当たり、今、この構想がありますぐらい、市長、次期の市長に道しるべとして示すべきではないかと私は思います。

というのは、10年、15年先、市民会館だって何年かかっていますか。いろいろ事情ありました。早く建てなきゃという話あります。それから市長がなってから12年、土地を買おうという話ありませんよね。湖西市の土地。今、借地何坪ぐらいあると思いますか。市長、把握されておられますか。数値を言えとは言いません。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） まず、この市役所及びその隣の建物に関して、借地がかなりのウエートがあるということは存じ上げておまして、これはもともと売ってくれなかったので借地でもいいからここにつくりたいという当時の意思決定だったと聞いております。そして、買って下さいという投げかけはいたしまして、では売りましょうと言った人たちを次々と買って来たと聞いております。私になつてからも、毎年何人かの方は買って来てという申し出がありまして、それを買ってきたという経過がございます。そういう意味では、少しずつ借地が、湖西市の所有にかわってきている。これがこの湖西市役所の実情でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ちょっと私の言うこと、焦点がずれたみたいですが、最初の質問で、要は市民会館、あるいは庁舎というものについて、どのように考えているかと。これが私の今回の質問のメー

ンなんです。その辺をお答えいただきます。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 議員の御指摘のとおり、市の庁舎・消防庁舎も耐用年数を50年ぐらいとした場合には、およそ10年でその年齢に達することになります。今から建設資金や建設場所を検討することを行ななければなりません。そのことで1年前からその準備に着手し、この4月から新しい組織をつくり、公共施設マネジメント推進室という、これはまさにそのことを専門で行う部門もつくり、今、策定の予定の公共施設再配置計画、そして来年度策定予定の公共施設の個別計画の中で、建てかえたり、補修したり、あるいはこれはもう潰してしまおうというようなものを明らかにしていく現在途中になっております。

まさにこの公共施設マネジメント推進という仕事は、着手したばかりの道半ばでございますので、次期市長にしっかり引き継いでいきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。その話を聞いて、ほっとしたわけではありませんけれども、内容をもうちょっと知りたいなということもあります。今すぐ言えといっても言えないところがあると思います。でも、やはり市の体制として、もっというと、市民にもうちょっとわかりやすく出すべきではないかというのが私が考えるところです。

皆さん、それじゃあ市庁舎が10年後にだめだよという話は何にも知らないと思うんですよ。消防庁舎が耐震、いろんな面でもうだめだよということは多分知らないと思うんですよ。そういうこと。急にやらないかんといったら、みんなどういうふうに思いますか。やはりある程度公表ということも必要じゃないかなと思います。ぜひ、これはしっかり練っていただいて、次のステップとして、一生懸命やっていただきたいなと。部長、済みません、お願いします。私らも応援します。決して私ら、今僕の言うことに対して、私ら生きてるかどうかわかりませんよ、その時期になって。でも、今やれることを私らもやりましょうという考え方でやっております。

ぜひお願いいたします。

それから先ほど市長に途中で私が余分なこと言ったもので、おかしくなりましたが、土地の問題、今、湖西市、何坪ぐらい借りておるかということ。ちょっと皆さん覚えておいてほしいなと、こんなふうになんてちょっと調べさせてもらいました。

今、湖西市には、6万9,473坪、借りております。年間借地料は幾ら払ってると思われますか。6,612万1,000円払ってると。これを10年やると、ある程度土地買えるじゃないですか。そういう計画を立てるべきじゃないかと私は思います。

時間もありませんので、ばたばたしましたけども、最後に、私は先月ある会長さんにお会いしました。その会長さんは湖西市にも工場を持ってる会長さんです。それでお話ししたときに、私は市長にも何回もお会いしてますと。何回もお会いしてますと。しかし、その中で市長は私にありがとうと言ったことは一度もありませんと。私らも10人そこそこで行ったんですけども、みんなで恥をかいてきました。誰だかおわかりだと思います。

それから、最後に副市長にちょっとお伺いいたします。ずっとそこに座っておられるだけではお気の毒です。少しはしゃべっていただきたいなとこんなふうにも思います。今まで副市長とはいろいろなお話をさせていただきました。それで、市長とお話しするときには検討しますというお話が多かったです。回答はそういう回答をせざるを得んというのは私も理解してます。でも副市長と話をしたときには、是々非々という話をさせていただきました。そういう観点から、恐れ入りますが、湖西のグランドデザインについて、今、副市長どのお考えになってるか、お願いいたします。

○議長（二橋益良） ここで牧野考二君の発言時間がなくなりましたので、その旨お願いしたいと思います。

では、副市長。

○副市長（丸谷由行） 牧野議員からお話がありましたので。是々非々という言葉を使ったかどうかはちょっと記憶にございませんが、いろいろと勉強させていただいてということで、お答えはさせていた

だいたと思っております。

そして今、ちょうど最後の質問の中で、市長からも答弁がありましたように、まず公共施設、これは箱物に限らず、全てやはりだんだん古くなってきますので、あるいは使い勝手等を考えますと、何らかの対応をしていかななくてはいけないということで、再配置計画を今行っているところです。また7月に行ったアンケート、これにつきましても公共施設の考え方を各市民の皆さん対象になった方は1,500ぐらいでございますけれども、今そのものをまとめているところでございます。

それをもとに再配置計画をつくり、個別計画をつくっていくところでございますが、冒頭から牧野議員からは合併特例債がなくなってきていると。そして湖西は借地が多いと。あと世の中の状況としては、東京オリンピックの影響もありまして、また災害もいろいろ出てきております。そうすると資材単価、あるいは労務単価、これがかなり高騰して、公共事業を行うには余り環境がいいとは言えない状況になっています。ですから、そういうところも踏まえながら、今湖西、借地が多いと。そういうことで、これについては、議員からとってみたら満足なお話ではないかもしれませんが、計画的に市で購入するように予算化もしてございます。

ですからそういうことも合わせて、今後いろんな施設の建てかえ、再配置を考える上においては、タイミングを見計らいながら、それから借金が今予算の中で、昨年が18億から9億の元利払い、ことしが16億強、17億弱の元利払い、200億の予算ですね、ございます。ですからそのバランスもとりながら計画を立てて、その土地の取得も計画的にやっていきたいと思っておりますので、まずは、何度も申し上げますけれども、マネジメント推進室が十分な資料をつかって、市民の皆さんにお知らせいたしますので、それをもとにまた議論をしていただければと思っております。以上でございます。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。もう私のほうの時間ありません。ぜひ、部長のこの企画ですね、本当に大変だと思います。でも、湖西市のためにやらなくてはならんです。どうぞよろしく

お願いします。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、15番 牧野考二君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、6番 佐原佳美さんの発言を許します。それでは6番 佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） 6番 佐原佳美でございます。きょうは熊本県の議員さんの応援もあり、三上市長との最後の一般質問です。後世に残る市長の英断の御答弁を期待しております。よろしく願いいたします。

質問しようとする背景や経緯ですが、9月は防災の月、関東大震災が大正12年9月1日に起きて93年です。3.11東日本大震災からは5年、大地震の記憶が人々の間で風化しつつあったこの4月14日、16日に熊本地震が起きました。一時は18万人もの方々が避難所生活を余儀なくされ、4カ月たった8月16日現在でも1,335人がなお避難所で生活されていたそうです。

そして熊本市は8月16日、熊本地震で新たに地震関連死7人を認定し、犠牲者は79人と発表しました。関連死は計25人で、車の中での寝泊りで心筋梗塞を起こしたり、鬱病と診断された方が自殺したり、6月の大雨による土砂崩れで亡くなった5人も含まれているそうです。

そのような報道の中に、熊本県の助産師さんより、震災前後に出産した産婦さんの産後鬱状態になっている方が通常の2倍にふえているとのテレビニュースがあったと聞きました。

また、発災直後駆けつけた公明党女性議員さんたちが、プライバシーのない授乳スペースや女性専用の更衣室がない避難所を目の当たりにして、被災者の声を短期間に取りまとめ、5月16日、熊本県と熊

本市に、女性の視点を反映した熊本地震からの復旧・復興に関する要望書を手渡したとの新聞記事もあり、本市もあす来るかもしれない南海トラフ地震の避難所が女性の視点を盛り込み運営されるようになってきているのか、復興支援策もしかりで、さらには発災翌日の4月15日、内閣府から熊本県と熊本市に発信された男女共同参画の視点からの避難所運営等災害対応について、これは2013年5月に国が女性や子育て家庭が安心して過ごせる避難所運営の自治体向け男女共同参画の視点からの防災・復興の取り組み指針を作成したものを、ワンペーパーのカラフルなチェックシート、避難所がそれでいいかどうかワンペーパーでチェックできるものを含む4ページ仕立てのわかりやすいものに要約したものが、内閣府から熊本県・熊本市に通知されました。それらの内容を盛り込んでいる、4月に通知をしましたが、2013年既に国がつくっているものですので、それらが盛り込まれている地域防災計画や避難所運営マニュアルが湖西市に策定されているか、確認したく質問いたします。

質問の目的は、90年から150年間隔で発災している南海トラフ地震ですが、東海地震は最後の安政東海から162年、東南海と南海地震は昭和19年、21年地震から71年たっている現在、いつ起きても不思議ではありません。東日本大震災よりも熊本地震よりも大きな被害が推計されている静岡県であり、その中の湖西市です。発災直後より男女共同参画の視点で災害弱者へきめ細やかな支援ができる避難所運営マニュアルや復興計画を策定し、市民の命を守ってほしいため、熊本地震の教訓から、るる確認や提案をいたします。

質問の1つ目です。人口減少で少子化対策に真剣に取り組まなければならない今、災害でより乳幼児を減少させるわけにはいきません。湖西市防災会議の中に、母子ケアのできる助産師さんを委員に加える考えはありませんでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。登壇してお願いします。

〔危機管理監 松本裕行登壇〕

○危機管理監（松本裕行） 危機管理監のほうから

お答えをさせていただきます。

現時点におきましては、湖西市医会の会長が湖西市防災会議委員となっておりますことから、助産師を委員へ加えてはおりませんでした。

今後は御意見を踏まえ、助産師を委員へ加えるか、研究をしてみたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん、いかがですか。

○6番（佐原佳美） 済みません。最初に私は主題を申し述べるのを忘れてしまいました。市長さんへの期待を込めた挨拶をしたものですから飛んでしまいましたが、主題は、女性の視点を生かした安心な避難所運営についてです。

今の1問目の湖西市防災会議に助産師さんを委員に加える考えはという問いには、研究していくというお答えをいただきました。ありがとうございます。

この7月、厚生労働省が、大規模災害の発生時に妊婦や乳幼児に関する情報を収集し、被災地の外も含めた受け入れ、医療機関を探すなどの調整や、妊産婦や赤ちゃんに必要な物資を各避難所に割り振る役割も担う小児周産期災害リエゾンの養成に70人を予定しているとの報道がありました。まずは都道府県に最低1人から養成して、災害時に母子の命を守る体制づくりを急ぐ構えとありましたが、1人で県下の妊産婦を掌握できるはずはなく、いずれは各自治体にこの体制はしかれると推測します。

そこで、湖西市防災会議条例第3条5の8を見ますと、自主防災組織を構成する者、または学識経験のある者のうちから市長が任命する者5人以内とありますが、現在は4人だそうで、1人追加可能枠があります。また9には、その他市長が特に必要と認めた者3人以内とあります。近年の大雨災害や、またあすをも知れない地震に対し、緊迫感をもって、市長、助産師の湖西市防災会議委員への追加任命はしていただけないでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 助産師を加えてはどうかという御提案をいただき、今、危機管理監のほうから検討したいという答えをいたしました。担当部門がちょっと時間をくれと言っておるという意味でござい

ます。今まではお医者さんが入ってるから、含まれるという考え方だったと。助産師というものについて、ちょっと検討する時間を欲しいとこういうふう  
に担当部門が答えたわけでございます。

ですから私も、気持ちとしては前のめりかもしれませんが、担当部門が時間をくれと言っておりますので、明言は避けたいと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） よろしく研究、御検討のほど、お願い申し上げます。

また、湖西市防災会議委員に赤十字奉仕団委員長とともに女性登用枠で任命されている湖新楽交流会は、平成25年に男女共同参画の視点を取り入れた災害復興対策に関する提言書を市長に提出しています。その中に、湖西市防災計画に反映すべき内容として、防災計画各種マニュアル類の作成や見直しの会議などには、地域の女性の課題をよく知る女性を3割以上参画させることを義務づけ、女性や生活者の視点を計画などに盛り込むこととありますが、現状は今述べた赤十字奉仕団委員長と湖新楽交流会会長のお二人で、定数が21人中9.5%と、内閣府男女共同参画局の男女共同参画の視点から防災研修手引書の中の湖西市の欄には記載されております。3割にはほど遠いですね。

この提言書は、市長の肝いりでできたものではありませんか。受け取られて3年たった提言です。しつこいようですが、最後に肝心のところを少しでも推進するおつもりはいかがでしょう。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） おっしゃるように目標値が定められているにもかかわらず、それに達しておりませんので、これは目標比達成すべく、これから委員を入れかえるたびにその方向に向かっていきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ぜひともよろしく願いいたします。

では2番、3番をあわせまして順次質問させていただきます。続けてというか、ミックスしましてというか、避難所運営マニュアルについてですので、

ちょっと似た内容なので続けて質問させていただきます。

平成28年、ことし3月付の地域防災計画書をいただきました。その中で避難所運営マニュアルを探しても見当たりません。ネット検索しても出てきませんでした。資料の18ページに、湖西市地震・津波対策アクションプログラム2013、被災後の市民生活を守るというところの避難所運営体制の整備の中で、3、避難所運営支援体制の充実・強化、4、学校の避難所運営支援体制の充実・強化という表がありました。これは避難所運営マニュアルと理解してよろしいのでしょうか。

また資料編56ページに、各課において作成すべきマニュアルの一覧表があり、避難所運営マニュアル（避難所ごと）担当、学校教育課・教育総務課とありますが、これは上記の湖西市地震・津波対策アクションプログラムの中に盛り込まれている学校を避難所としてどのように準備しているかということと同じ意味なのかという、湖西市における避難所運営マニュアルがどこにあるのかわからないので、お聞きします。

そして2013年のこのアクションプログラムのところのナンバー3、地域住民との書き出しと通告させていただいてますが全部読みますと、地域住民・市町防災担当者・学校との連絡会議実施率100%、またナンバー4、市立学校（13校）の避難所運営支援行動マニュアルの策定率85%と掲載されておりますが、この意味も教えてください。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） それでは私のほうから御答弁をさせていただきます。

まず、御指摘のとおり避難所運営マニュアルは、この項目でございます。なお、本編、資料集、お配りをさせていただきますが、これとは別にございます。

続きまして御質問ナンバー3は、中学校区を単位として地域住民・市防災担当者・学校関係者による校区防災教育会議を総合防災訓練前の6月から8月に毎年各中学校単位で実施していることから、100%達成しているというものでございます。

ナンバー4は、避難所を開設する支援行動マニュアルの策定率を、現状値85%としています。学校避難所の13校とは、市立小・中学校11校と湖西高校、浜名特別支援学校の県立学校2校であり、市立学校は避難所開設支援マニュアルを策定しております。県立学校2校は、いまだ策定に至ってはおりません。そのため、2校分を除いた数値を現状値としていたるところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 新居高校は浸水域であるので避難所になってないということで、13校ということ。それと県立学校の特別支援学校と湖西高校の支援行動マニュアルができていないということで、市の管轄ではないということで85%ということですか。管轄ではないということとはまた違うんでしょうか。済みません。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） また管轄ではなくて、指定してございますので、作成に至っていないということで、今後の課題ということでございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） このピンクの厚い本編にも資料編にもない運営マニュアルということですが、毎年1回、防災教育会議をしているから100%できているという数字とかではあります。今ここで災害が起きて、それぞれの学校の体育館等を使う場合、その避難所運営マニュアルはリアルにすぐ市民の皆様が生活できるようなものができているんでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） 今お尋ねになりました各課、各所管でマニュアルはつくっておくべきこと、そのとおりでございます。それは本編については方針・指針・組織、全体像の概要が載っております。具体的マニュアルについては各所管でつくっていただくということで、運営マニュアルはこれに載っておりません。

ただ、この運営マニュアルにおきまして、22年当

時まで各中学校単位で支部制を配置しておりました。そこに市の職員が派遣をされ、そこで運営所を運営する。23年4月に支部制を廃止し、本部に統括をいたしました。これについては本部のほうで全体的に避難活動とか救援活動とか対策を設けるという趣旨から、支部制を廃止しました。

そのときに、それ以前にありましたマニュアルをその時点で改定をすべきでございましたが、それが一部一部については避難所を開設をする、鍵をあげる、そういった直接的な部分については随時修正がされておりますが、議員がおっしゃられましたそれが即運営に実効性があるかということについては、課題として考えておるところでございます。今それを各避難所ごとに整備を、見直しをしていこうということでございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。できるだけ早く、本当にいつ来るか、あす来てもおかしくないという、この年数、安政東海から160年とか、それから南海・東南海が71年という間隔を見ると、これまで早くて、一番狭い間隔で90年でしたので、早期に皆さんが快適な運営ができるものを作成しておいていただきたいと思います。

関連ですが、8月2日に未来への投資を実現する経済対策が閣議決定され、その中に緊急防災・減災事業債の対象を拡充するとして、指定避難所、公立学校体育館などの空調整備を対象として追加との通知が総務省より出たと聞きました。

この間、学校の教室等へのクーラーの配置は消極的な御回答が続いておりますが、避難所となる体育館について、このような国からの手を挙げてほしいというような通知も回っているようですので、ぜひとも避難所となった場合の快適さ、日ごろからの児童・生徒の夏季の健康管理を図っていただくためにも、そのような情報を早期にキャッチして、計画を立てていただけたらと思っております。

では3番と打ってあるところの項目の熊本県地震につき、熊本市議に電話取材した際、避難所責任者が女性のところは運営が好評で間仕切りにカーテンを使い、昼間はあけてお話ししましょうなどの工夫

があり、避難所運営会議に女性の参加は必須と言われておりました。また、地域防災計画の第2章第8節、自主防災会の育成、地域における自主防災会の果たすべき役割というところにも、避難生活計画書の作成というものがあり、その文中には自主防災会が事前にやっておくべきことの中に、避難生活計画書の作成があったんですね。文中には自主防災会のため、避難生活計画書作成手引に基づき各自主防災会ごとに作成するとありました。

これは自主防災会のつくる避難所運営マニュアルに当たると思い、湖西市にもあったのかとネット検索で手引を見つけましたが、平成23年策定の避難生活計画書で、実用的でも女性の視点が活かされているものでもありませんでした。これまでの阪神淡路大震災、東日本大震災の教訓を生かした内閣府の示している内容に即したものに変更をお願いしたく、女性の参加は避難所運営にも必須というこのお考えについては、このような内閣府の示しているものについてはいかがでしょうか。検討はしていくということですので、ぜひともこういう視点を盛り込んでいただきたいのですが。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） それではまず女性の参加についてでございます。避難所運営にかかわらず、地域防災全般におきまして女性の参加は重要であると考えております。

平成26年度に静岡大学の池田教授をお招きし、避難所生活について、自主防災会研修を開催いたしました。各自主防災会からは男性・女性役員の各1名に出席をいただいております。男女ともに女性の視点での避難所運営の重要性に、今さらながら気がついたりといった御意見が多く寄せられておりました。

避難所運営におきましては、避難所の中から運営委員を選出し、運営されることが本来でございますことから、御意見を踏まえまして女性の参画を促してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） よろしくお願ひします。

教育委員会が、教育委員会がといたしますか、先ほ

どおっしゃった各所管がそれぞれつくる避難所運営マニュアルも、今申し上げた自治会がつくっていかねければいけない。避難生活計画書も住民が主役です。我が地区の自主防災会長に、避難生活計画書を作成しなければならないことを知っているかとお尋ねしたところ、知らなかったと言われました。各自主防災会、自治会、市民に、市がひな形を提供し、避難所運営マニュアルの作成から訓練をするように徹底しなければ本番に備えられないと思いますが、それら自治会等に徹底していく計画はありますか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） お尋ねの避難生活計画書につきましては、こういった自主防災会活動マニュアルというものを、役員は交代をいたします。役員の方それぞれ1冊ずつが原則でございますが、場合によっては複数ずついつてる自治会も、自主防災会があることと思ひます。その自主防災会の新規役員交代のときに、この今お見せしました自主防災会活動マニュアル、こういったものを継続して引き続き充実をしていただくということを、説明はさせていただいております。この中で、事細かになかなか説明していない部分もございます。御指摘のとおり、普及が足りないということもございますので、それを踏まえまして改めて肝に銘じまして普及活動に努めてまいりたいというふうに考えております。以上であります。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） よろしくお願ひいたします。  
では4番に移らせていただきます。

湖西市地域防災計画資料編の湖西市避難行動要援護者支援プランの対象に、妊産婦が明記されておられません。一番下の欄の担当地区民生委員及び要支援者対策班長が認めた者というくりに入るとは思ひますが、また同資料の別のページには、要配慮者の避難体制の整備というところに、外国人とは記載されておられますが、妊婦・妊産婦・産後母子はありません。このような地域防災計画を市民の皆様が、この厚いものを見る機会はないとは思ひますが、何かの折にもというところで明文化して、市民に妊産婦も要援護者であるという意識づけをしたほうがよい



のではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） 妊産婦につきましては、通常はみずから行動できる状態にあると考えられることから、現在、湖西市避難行動要支援者支援プランの対象者としておりません。

湖西市津波避難計画において、妊産婦は要配慮者として明記していますことから、今後、各種個別計画を見直す中で明文化をしてみたいと考えております。以上であります。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） では個別計画を見直し、本当に即生きた、いろいろなプランになるようお願いいたします。行動計画になるようお願いいたします。

では5番。熊本県、熊本地震では、済みません、私の表記が熊本県が入っておりますが、正確には平成28年熊本地震が内閣府から発表された呼び方で行いました。県を抜かしますが、熊本地震では、乳幼児の泣き声に遠慮して、母子が車中泊する家庭が多く、所在がつかめず乳幼児への救援物資を配布できなかったそうです。

指定福祉避難所は、湖西市は高齢者施設5カ所と障害者施設1カ所です。健康に配慮し、感染予防対策を初めとして衛生的な環境を確保する必要のある妊産婦、母子に特化した避難所を設ける必要があると思っております、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） 妊産婦や母子に特化した避難所を設けることは、難しいと考えております。

しかし、災害や避難者の状況に応じまして、特化した部屋を設けることは必要であると考えているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 御検討よろしくお願いいたします。

では6番に行きます。

湖西市医療救護計画では、救護病院は市立湖西病院及び浜名病院で、担当業務に助産も記載されております。両病院で現在産科は標榜しておりませんが、

対応できるのでしょうか。できない場合の協力病院はあるのでしょうか。

また、市立湖西病院を妊産婦、乳幼児に特化した避難所に指定できないか、お聞きします。それは200床あるところを現在105床しか稼働していないという現状から、市民貢献の道を検討したいからでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） 湖西市医療救護計画における救護病院の担当業務の一つに助産とありますが、御指摘のとおり湖西病院、浜名病院では対応できない状況でございます。この場合は、静岡県広域災害救急医療情報システムにより、災害拠点病院等の受け入れ可能病院が照会できますので、搬送が必要な場合には、このシステムを利用して搬送を行うこととなります。

続いて、湖西病院を妊産婦や乳幼児に特化した避難所に指定できないかという御質問につきましては、湖西病院は救護病院であり、また病院前には救護所を設けてトリアージを行い、病院での治療が必要と判断した人しか入ることができませんので、避難所に指定はできません。以上であります。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 先ほども述べましたが、今後の湖西病院の病院改革プランも今進んでいるところですが、とにかく市民への貢献の道というものを考えた運営をしていただきたいと思っております。

東日本大震災で甚大な被害が出た岩手・宮城・福島3県では、災害時に高齢者や障害者を受け入れる福祉避難所は、震災前と比べて5倍になったとの新聞報道がこの9月ありました。理由は、福島県は震災を機に各市町村が災害弱者対策の重要性を実感、岩手県は震災時は後からの指定も認められたが、避難を円滑に進めるためには事前指定が大切と痛感したとのことです。

また浜松市は福祉避難所として開設できるよう協定を締結した施設が2015年末で255カ所になったと、つい最近の新聞で読みました。当市は6カ所ですが、それは浜松の20万の人口のところと6万人のところではもちろん差がありますが、しかし255カ所と6

カ所というのは、その対比からしても余りにも少ないと思いますし、被災3県が5倍に今はなっている。指定をふやしたよという、事前にしておかなければ急には受け入れられないんだという、このような報道も参考にさせていただきながら検討をお願いしたいと思います。

妊産婦、乳幼児に限らず、発達障害のある方々、自閉症とかですね、また視力障害、聴覚障害、ペット同行者などの一般の避難所で皆様と一緒に生活しづらい方たちの避難所の検討はいかがでしょうか。とにかく避難所が少ないということ、それからそれぞれの特化した避難所が必要だということが、他市の事例で出ておりますので、それに対してはいかがお考えでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） 御指摘のとおり、数のことでいきますと255対6ということがございます。これについては、いろいろな場合が想定されますが、病院に際してもそうでございます。広域連携というところでの県のほうへの要請の中で対応をせざるを得ない状況もあるかと思えます。

また、避難所へのペットを仮に例でとりまして、最近におきましては愛玩動物を同行避難という状況に変わってきております。これについても県を初めとして環境部のほうで推進をしているところでございます。ただ、同行避難と言いましても、必ず連れてくる必要があるかどうかという部分がございます。そのペットにおいても1カ所に集中されることがいいのか悪いのかということも、飼い主の方のお考えがあらうかと思えます。

湖西市においては地区によっては津波が押し寄せるといって、津波が押し寄せない、火に対しての区域、家屋が倒壊する区域、地域地域の御事情もございませぬので、飼い主の方、また避難される方、常々、それこそ危機管理意識をもって毎日をお過ごしいただくことを期待しております。以上であります。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 熊本市では動物病院の先生が東日本大震災のペットの状況を見て、飼い主と離れ離れになった状況を見て、自分の病院を耐震化工事

して、2013年に自家発電や給水設備を準備して、今回の地震ではペット同伴者230人を震災直後から受け入れていたそうです。新聞記事がありました。

当市はそのようなことは今準備しているところはあるようには聞いておりませんが、せめて、今危機管理監がおっしゃいましたとおり、飼い主の自助努力という意味で、それも含めまして、静岡県動物保護協会が出しているチラシが、これはコピーです。できるとカラー版で出ると思うんですけども、日ごろから飼い主がどのようにペットについてのドックフードだとか水だとか、リード、首輪、それからゲージへ入れる習慣だとか、犬と人間と一緒に撮った写真を持っておくとか、首に犬の情報をつけておくとか、そのようなものを準備しておくことも必要だという、こんないいチラシがありましたので、こういうものを全戸配布して市民への啓発もしていただきたいと思えます。

しかし、繰り返しますが、新居の焼却場の跡地を同行避難からは随分湖西の方であれば離れてしまえますが、ペットを収容するところにするというような案も、防災公園にしてヘリコプターのヘリポートもつくりというような案もありましたが、いずれにせよ、すぐできないにしてもいろいろな形でそれぞれの障害や一般の方たちと暮らせられない、自宅で暮らせるのは耐震化をしたり、食料の備蓄などをして自宅で暮らせるのが一番最良だとは思いますが、その方たちへの特化した福祉避難所の増設というのも、ぜひとも考えていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） 御指摘を踏まえ、研究してまいりたいと考えております。ありがとうございました。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 今答弁が特化された避難所の話になりましたが、ぜひこのような啓発チラシをまた全戸配布できるような、今2軒に1軒はペットを飼っている状況がありますので、その御検討もお願いしたいと思います。

では7番に行かせていただきます。

来年4月からスポーツ推進課所管の6施設が、スポーツ施設が指定管理者に委託されますが、災害時の拠点施設になっているところもあります。熊本県地震では委託契約の要綱に災害時対応マニュアルがなかったため、契約した内容しか行動できないということがあって動けなかったという、一番避難所として開場してもらえないというようなこともあったりして困ったということ、熊本県の議員さんから聞きました。既存の施設を含め、どのように今後指定管理の契約内容を進めているのか教えてください。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） それでは当市の状況をお答えいたします。

既に指定管理者制度を導入しているアメニティブラザは、災害時には施設を休館とし、災害復興期間は地域住民の避難場所として使用することを基本協定書に定めております。また、指定管理者は災害時に備えた危機管理計画書を策定するよう業務仕様書に定めております。

今後、指定管理者制度を導入する6施設についても同様に基本協定書並びに業務仕様書で定めるようになっていきます。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） いざ、本当に、繰り返しますが、あす来るかもしれない状況の中で、準備万端整えて、少しでも被害が少なくなるよう準備、自助・共助・公助というところの公助の部分でも、事前に準備できることをリアルな形で進めていただきたいと思います。よろしく願います。

最後に、この7月7日に内閣府男女共同参画局長より、各都道府県知事政令指定市市長宛てに、男女共同参画の視点からの防災研修プログラムについて依頼として、たくさんのPDFが張りついたものが発信されました。手引だけでも56ページにあります。まず手引を読んでから研修を始めてくださいというようなことが書いてありましたが、とにかくそれぞれの部署で使えるPDFの内容だと思います、全部開いてみてはおりませんが。これらの男女共同参画の視点からの防災・復興にかかる研修を一日も

早く実施していただきまして、未作成の避難所運営マニュアルや修正を加えなければならないところはそのような視点に立った修正を加えていただきたいと思います。

本日は防災会議に助産師を加えてほしいということに関しては、研究していく、前向きに検討していくというふうに理解したいですが、よろしいですかね、市長さん。という、うなずいていただきましたので。それから、女性を避難所運営会議を含め女性の視点を生かした避難所運営マニュアルを策定し、不幸にも発災した場合にはそれを実施してほしいということ、そして一般の避難所で生活しにくい妊産婦、乳幼児、発達障害の方々や、各種障害の方、ペット同行者などが安心して避難生活を送れる避難所設置の準備をしていただきたいということ、その中には湖西病院の活用・開放ということも強くお願いいたしました。ぜひとも全てを前向きに検討していただきまして、市民が安心した発災後の生活が送れるように、お互いに努力していきたいと思いますが、よろしく願います。これで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、6番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

ここでお昼の休憩とさせていただきます。再開は午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて、午前に引き続き会議を再開いたします。

それでは4番 高柳達弥君の発言を許します。4番 高柳達弥君。

〔4番 高柳達弥登壇〕

○4番（高柳達弥） 4番 高柳達弥でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、地震・津波対策の取り組みについてを伺います。先ほど先輩議員が質問しておりまして、かぶる部分もあるかと思いますが、よろしく願います。

質問する背景と経緯として、東日本大震災が発生

してから5年半になりますが、いまだに被災地では14万人が避難しており、仮設には8万人が住んでいるといわれ、復旧・復興が進んでない状況が見受けられます。

熊本地震では、震度7の地震に2度見舞われ、震度1以上の地震が2,000回近く続いており、建物被害は全壊8,500戸、半壊2万7,000戸と被害を受け、避難所で暮らす人、車中泊など一時は7,000人を超える避難者が厳しい生活状況に置かれていることが報道されています。

このように自然災害による想定外の被害に見舞われる恐ろしさを教訓に、今できる対策は何か見きわめて、着実に事業を実施し、来るべき大災害への備えを万全にすることが大事と痛感するものでございます。

我が湖西市においては、想定される駿河トラフ、南海トラフを震源としたマグニチュード8クラスの巨大地震、レベル2の地震・津波を想定して、さまざまな施策のもと事業を展開しています。

このもととなる湖西市地域防災計画平成28年3月版、また湖西市地震・津波対策アクションプログラム2013では、熊本地震の教訓や課題を取り込み、見直すとともに、静岡モデルを推進し、地域の安全度の向上を目指した取り組みが必要と考えます。

そこで、市民が安全で安心して暮らせるために質問1といたしまして、地震・津波対策事業の本年度の取り組み状況と今後の見通し、また静岡モデルにおける本市の事業の整備状況はどうか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。登壇してお願いします。

〔危機管理監 松本裕行登壇〕

○危機管理監（松本裕行） 御答弁をさせていただきます。

本年度の取り組みは、議会の承認をいただいた後に本契約を締結する住吉地区命山の建設着工、そのほかに日ヶ崎地区津波避難タワーの設計と用地買収を進めます。

住吉地区命山は、来年度末の完成を目指し、日ヶ崎地区津波避難タワーは、来年度着工・完成を予定

しています。

静岡モデルの推進につきましては、県が上田町特定利用斜面保全事業をスタートさせており、掘削した土砂を住吉地区命山で利用できるように準備を進めているところでございます。また、今切口防潮堤につきましても、本年度から県が工事を実施すると伺っております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君、よろしいですか。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。ただいま説明がありましたけど、静岡モデル初め、いろんな事業が着実に、津波避難施設等、整備が着実に進められていると思いますが、4次被害想定では、犠牲者のほとんどが津波によるものと想定されますので、予定地も含め早期に完成を目指すような形でお願いをしたいと思います。

また、とかくハード面に、事業のハード面に目が向きますけど、ソフト面の事業も、ソフト面についてはやはり意識が薄れるということで、防災意識の高揚、教育、防災組織の活性化とか、訓練の充実等、こういうソフト事業も引き続き充実して進めていただきたいなとそんなふうに思いますので、よろしく願いいたします。

では次に質問2に行きますけど、よろしいですか。

○議長（二橋益良） どうぞ。

○4番（高柳達弥） 質問2。地域防災計画は災害対策基本法に基づき作成され、国・県の計画に沿って湖西市地域にかかる地域防災計画を今までよりさらに見直し、平成26年3月に共通対策、地震対策編の全面改正、津波対策編の策定等を行い、平成28年3月版まで毎年修正されたのが、この分厚いピンクの本になります。

法律により策定されている計画は、緻密でほぼ完璧に災害対応できるように見直しされてきている計画であると思います。市及び行政区域内の防災関係並びに公共団体、その他防災上重要な施設の管理者は、この計画を熟した中で災害が起きたとき事業に当たることとなります。当然、法律により熊本でもこの計画ができていたと思いますが、報道によりますと、この防災計画が役に立たなかったと聞きます

が、これは報道の混乱によるものかわかりませんが、この地域防災計画が災害のとき、本当に機能するようにできているか、また計画書を使いこなせるか心配なところがございます。

熊本地震の教訓や地震予知の見直し等により、防災計画を改正すると思いますが、本市の防災計画書をどう評価し、今後市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、計画書を身近なものとしてどう活用していくかをお伺いしたいと思えます。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） 答弁をさせていただきます。

評価につきましては、自主防災会が行う訓練や市が整備する津波避難施設など、着実に計画を実施しているものと評価をしているところでございます。

今後も市民の安全を確保するため、優先順位を見きわめ、地域防災計画を推進してまいりたいというふうに考えております。以上であります。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。熊本地震とか教訓、いろんな教訓がございますが、そういうのも十分踏まえて、またこの計画書のほうを見直して活用するような形でよろしくお願ひしたいと思えます。

次に質問3でよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） どうぞ。

○4番（高柳達弥） 防災訓練や防災設備・機器の点検など、災害発生時に備えて防災会活動マニュアルにより平常時より各自主防災会は活動されていると思えますが、どう評価されているか。また自主防災会の平素における災害予防のための活動に対し、市の指導、組織育成などはどのようにされているか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） 御答弁をさせていただきます。

発災初期におきましては、公助が地域の末端まで行き届かないおそれが強く、地域においては防災の中心的役割を担う自主防災会の活動は極めて重要であり、本市もその強化と活性化に力を入れてまいりました。

防災訓練につきましては、自主防災会が中心となり、地域を取り巻く各団体が一体となり、実効性のある訓練が行われていると認識をしております。

また減災活動や初動救助などの重要性が高まっていることにつきまして、本市では地域防災指導員の養成を行い、自主防災会の育成や指導に努めてまいりました。そして、市の出前講座も多くの自治会や自主防災会で御利用いただいております。

本市は全ての地域におきまして、自主防災会が組織されているとともに地域防災指導員や消防団との連携も推進されており、地域防災力を向上していくための土台と体制は整っているものと認識しているところでございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。ただいま湖西市地域防災指導員が自主防へ指導されるというようなことを聞きましたが、防災指導員が自主防災会へ防災活動の支援とか訓練の企画・立案・実施等の指導をするというようなことがうたわれていますが、その成果ですか、どういうことをやられているか。また成果は、自主防災指導員の成果というものを教えていただきたいと思えます。

それと、防災指導員は今任期が5年となっていていますが、その指導をされる方はどのぐらいの経験者がいるかということで、ほとんどがそのような経験を積んだ方だと思いますけども、そういう指導できるような防災指導員の方はどの程度いるのか教えていただきたいと思えます。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） まず訓練の成果でございますが、自主防災会の説明会が終わった後に、今回の9月1日の防災訓練を例えて例にいたしますと、その訓練を前に自主防災会の皆さんにお集まりいただきまして、地域防災指導員が4つのブロックに分かれまして、無線の使い方、いろいろな治具とかいろいろ机上の訓練の仕方、防災資機材の操法、操作、今回は可搬ポンプを使つての操法、水出しから鎮火まで、そういったさまざまな訓練を午前中かけまして実施をしている。そんな事例が一つございます。また、出前講座を自主防災会のほうに出かけていき

まして、また地域のほうに出かけていきまして、いろいろメニューに応じて対応させていただいているということでございます。

その効果につきましては、数値的なものは持っておりません。ただ、その回数によりまして着実に地域の中に根づいているというふうに考えております。

もう一点でございますが、防災指導員が自主防災会の指導ということでございますが、今現在43名の自主防災会の委員の方がお見えになります。そのうち女性が7名でございますが、それぞれ研修を受けたり、各自主防災会の中で分科会に分かれておまして、その中で研さんをし、相互に質の向上を図っております。そういったことを活力としまして地域防災会、自主防災会のほうに少しでもお力になれるように応えているというところで認識をしております。以上であります。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ただいま地域防災指導員の方の活動ということで、無線訓練とか治具とか可搬ポンプ、それから出前講座ということで、地域の防災会に対して大変尽力されていることがわかりました。また引き続き防災指導員の皆さん方の活躍をお願いしたいと思います。

それでは質問の4へ行きたいと思えます。

質問4。過去の震災では救援物資の調達・輸送に遅滞が見られたが、熊本地震においては、被災者に届かない物資、県防災計画役に立たずとの見方で、その状況をメディアが全国放送し、今度は膨大な量の物資が届けられ、それを受け入れる側が混乱状態になったと報道でありましたが、本市での物資の調達、備品・備蓄品の確保、輸送体制などの計画と対策はどう進められているか、お伺いたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） 熊本地震におきましては、発災直後の救援物資遅滞がクローズアップされましたが、大規模災害の場合、特に発災直後72時間、つまり3日間でございますが、人命救助や救援及び物資等を受け入れるための輸送道路等の復旧などに力を市は割いていく必要がございます。

したがいまして、避難所において最初の3日間は

自助と共助により生活をしていただかなくてはならないということから、最低3日分の水・食料を持って避難をしていただくように周知を図っているところでございます。

4日目以降につきましては、現在、国と県ではプッシュ型の救援を計画し、市からの要請がない状態でも食料などを市へ配送する計画になっております。

また本市では、昨年、静岡県トラック協会西遠支部と協定を締結し、物資の輸送に御協力をいただき、輸送体制の強化を図っているものでございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。水・食料の備蓄ということでございますが、それぞれ3日分とされていることですが、熊本の場合には7日分というのか、1週間分が必要だというような反省の教訓というのが載ってましたので、またそういう点も考慮していただきたいなと思えます。自助・公助と言いましても、やはりなかなかあれですので、そこら辺をお願いしたいと思います。備蓄のほうをお願いしたいと思います。

また、物資の輸送につきましても、プッシュ方式もありますけども、各地から物資が輸送されますけども、集積所へ輸送されますが、その間の交通というのか、道路整備とか、輸送体制の整備も必要ですけども、また集積所から避難所への配布方法とか、集積所と避難所との連絡体制とか、そういうのもまた検討していただきたいなとそんなふうに思えます。

それでは次に。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） 先ほど私の答弁のほうで一部訂正をさせていただきたいと思えます。申しわけございません。

静岡県トラック協会西遠支部と申しましたが、西部支部が正しいということでございますので、訂正をし、おわびを申し上げます。申しわけございませんでした。

○議長（二橋益良） それでは、高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） それでは質問5に入ってよろしいでしょうか。

質問5。災害時に市は避難所となる学校等18カ所、また福祉避難所は6カ所を施設管理者の協力のもと、避難所を開設し、避難所等の運営を行うため、市職員を配置します。そして避難所は多くの人が長期間にわたって共同生活をするため、避難生活が円満に送れるよう自主防災会、施設管理者、避難者、市職員などが協力して、一定のルールに従った組織体制をつくり、避難所を運営することになりますが、運営には職員に相当の負担がかかると想定されるが、どこまで関与し、湖西市市職員の役割範囲をどう考えておりますか。伺います。

熊本地震においては、市職員が避難所の運営などに追われ、緊急事態等に職員が対応できなかつたり、また復興計画や将来のまちづくりなど最も力を入れるべきところに職員を集中できないなどが教訓として報道されていますが、少ない職員の中で何でも職員がやる体制は改め、本市の避難所運営は市民に任せる体制に見直し、そのための訓練を繰り返し実施する必要があると考えますが、市のお考えをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） 発災当初より避難所運営につきましては、自治会や自主防災会による共助により行っていただくことになっております。

市対策本部は避難所でのニーズの拾い上げや、市からのお知らせを伝達する連絡員の派遣を行い、避難所の運営支援を行うものでございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 避難所には一人配置しても学校では18カ所、福祉だと6カ所、24カ所。一人ではないもんですから、相当な数になって、六、七、八十人ぐらいになるんですか。そうなるともうほとんど市の職員が避難所のほうへくぎづけになってしまつて、ほかのほうに手が回らないということもありますので、本当に避難所の運営というのは自治会なり自主防災会とか、避難された方にいろいろ避難所の運営をしていただくというような形を、訓練を通して、そういう形にさせていただくような形がいいんではないかなと思います。熊本の教訓もそうですの

で、そんなふうをお願いしたいなと思います。

これで終わりですけど、やはりいつも言われていることは、やはり自分の命は自分で守るということで、そういうことでしていかなければ、誰も大災害では助けてくれる人はいないということですが、そういうような形になるような形で、市がいろいろ訓練から実際のときにも市がどうサポートするかということでもいろいろ研究をしていただきたいなとそんなふうにあります。

先ほどの避難所になりますけど、やはり避難所で問題になるのは、具体的にはトイレとか食料、医療、着がえ場所とか、プライバシーの問題などということですが、やはり避難所運営がしっかりしていれば組織体制内で解決できるので、この体制整備というのが重要だと思いますので、本市では体制を確立して訓練をまた重ねることが本当に重要だということで、重ねてお願いしたいなとそんなふうにあります。1番は以上でございます。

○議長（二橋益良） それでは項目2番のほうに行ってください。

○4番（高柳達弥） 次に2番をお願いしたいと思います。湖岸防潮堤の整備についてをお伺いいたします。

質問の経緯は、昨年6月定例会で防潮堤の整備の必要性を一般質問しましたが、その後の状況を確認し、早期に防潮堤の整備を促すために御質問いたします。

質問1といたしまして、浜名湖の湖岸堤防整備の要望は、昨年も県に要望しているが、要望の状況についてお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 県に対しましては、平成24年度から浜名湖護岸整備促進を要望いたしております。昨年度は、県から地震・津波対策アクションプランに位置づけた津波対策施設の整備を、地域住民など関係者との合意形成を図りながら早急に進めていきたいとの回答をいただきました。しかしながら、残念ながら、その後の進展は見られておりません。そこで今年度も7月に県庁に出向き、要望をしまつたところでございます。以上で答弁とさせていただきます。

できます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 今回の報告で、ことしも県へ要望されて、去年もということで、2回だけなんですかね、回数は。それと要望先というんですか、新聞で見ますと県知事とか副知事ですか、そういうところへ要望したということですが、あとそういう堤防に関係するところか、関係のところは要望してるかどうか、その辺は。回数で見ると去年とことして2回だという。本当に儀礼的な要望というような形になってると思いますけど、そこら辺はどんな状況になってるか教えてください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 24年度から要望しておりますので、24、25、26、27、28ですから、今回で5回目の要望でございます。

それと知事にお伺いした後、必ず副知事、担当副知事にもそれをお伝えし、その後、担当の部まで行って、そういう意味では3カ所、それで部はそれぞれのあちこちの部がありますので、この問題に関しては基盤整備部ですか、というような形で、済みません、交通基盤部ですね、に要望いたしております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。肝心の財政当局とかそういうところへ行かないと、またよくないんじゃないかなとそんなふうに感じました。引き続き何回も要望をしていただくような形で、知事とか副知事は偉い人なものですから、そうでなくて本当にそういう前線というか、一番担当でやっていると、やはり要望は通らないんじゃないかなとそんなふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に質問2に移ります。

堤防護岸の状況は、前にも石積みが老朽化し根元は洗掘され崩壊の状況にあるので整備の必要性を質問しました。また先輩議員も以前に護岸の石積みの補修等整備の必要性について質問されていますが、河川堤防の状況は県の河川パトロールや河川管理協力員がパトロールし点検されていると聞きましたが、

点検状況をお伺いいたします。また、堤防の傷んだところは補修しているかどうかをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 県が行う河川パトロールの対象は、2級河川の今川、入出太田川、笠子川の3河川であります。これらの河川の河口部を含む下流から上流まで、職員2名を基本として車両それから徒歩により、護岸の状態を目視で、また設定した定点ポイントにて河川内の堆積状況を点検しているということでございます。

点検は年に1回、梅雨前の4月から5月の2カ月の間に行っております。また、今川につきましては職員のパトロールに加えまして、河川管理協力員を市民の方にお願ひし、月1回、パトロールを行い、目視にて確認し、結果を報告していただいている状況でございます。

なお、異常箇所につきましては過去5年間はありませんでした。異常を発見した場合は、異常の程度により予算内での修繕、次年度以降の予算確保、経過観察等で対応しているということでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 河川のパトロール、それから管理協力員のパトロール状況等よくわかりました。

そこで市長に伺います。堤防護岸が50メートルにわたり崩壊し破損して、堤防に穴があき、背後地の土砂が流れているまま放置されている堤防の状況を認識しているかどうか、お伺いいたします。なぜ、放置したままになっているか、またお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 浄化センターの近くだというふうに、そこが御指摘かなと思いますが、認識いたしております。県にもそれをしっかり伝えておるはずであります、すぐに着工になっておりません。以上であります。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 市長も認識しておって、県のほうにも連絡してるということですが、そういうことで堤防がもう崩れて背後地の土砂が流れてるよう



な状況で、そんな報告だけで、そのまま放っておいて、市の姿勢としていいものかどうか。その点をお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） ただいま御指摘の箇所でございます。これにつきましては、今市長からも発言があったように、県のほうに情報を出し協議をしておりますけれども、過去の堤防の構築のいきさつもございます。今、その管理主体というのが明確になっていないという現状がございます。ということで、市としましては根元のほうが穴が空いている状況というのは確認をして、県も確認をしておりますけれども、その修繕につきましては、いまだどちらがどのようにやるかというのは調整中でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） パトロールも何してるかということと、また管理者もわからないということそのままになってるということですが、やはり背後地は市の土地だもんですから、最低限、土のうを並べるとか何かそういうようなことをやるのが普通の考え方であって、そのまま放っておくというのは本当に行政として怠慢ではないかなと。これがこういう状況でいいかどうかということで、これが本当の三上市政の姿勢なのかどうか、ちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 今、都市整備部長が答えましたように、当然、護岸の責任は県だと我々はそう思っていて、県にやるべきだと言っていたところ、何かいろんな事情が過去のいきさつであったようなことを聞いて、ちょっとその論争が決着をついてないという状況になり、困っているという状況でございます。長く放置しておくことはやはりまずいと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） やはり背後地は市の土地だもんですから、やはり市として自分のところについてはやはり守るというんですか、保護していくというのが、市の土地というか、市民の土地なので、やは

りそういうことで守るということをしていただきたいなとそんなふうに思います。

そういうことで最小限の仮復旧ということで、自分の市のとこの土地は砂が流れ出ないような形で、やはり復旧をしていただきたいとそんなふうに思います。言ってもしようがないですので、これで終わりますけどが。

それではやはり、市の土地のところについては、土のうやるなり、やはり仮復旧をしていただいて、早急に県をお願いして直していただくとそのようにお願いしたいなと思いますけどが、どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 繰り返しになりますが、全く気持ちとしては高柳議員のおっしゃるとおりでございます。長く放置しておくことはできないと思いますので、早目にこの問題、決着をつけ、工事に入るべきだというふうに思います。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ではよろしく願いいたします。それではこれで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で4番 高柳達弥君の一般質問を終わります。

---

○議長（二橋益良） 次に、3番 土屋和幸君の発言を許します。それでは3番 土屋和幸君。

〔3番 土屋和幸登壇〕

○3番（土屋和幸） 3番 土屋和幸です。よろしく願いいたします。

私のほうは障害者支援についてお伺いいたします。障害者支援の関係は本当にたくさんあるんですけども、今回は地域活動支援センターの設置と相談業務についての2点をお尋ねいたします。

最近、福祉を取り巻く事件が多発しております。神奈川県施設の例は、大変痛ましい事故でもあります。こうした厳しい社会状況の中で、湖西市には地域活動支援センターもなく、障害者の方々にとって憩いの場がないのが実情であります。

地域活動支援センターが設置されれば、精神障害者の方が家から少しでも外出するチャンスを得られ

ることにもなり、そこから外出の喜びを知り、将来的には就労に結ぶつけばと思います。

あわせてひきこもりされている方々にも、地域活動支援センターがいい機会となり、少しでも社会と接点を見出すことができればと考えます。

また現在障害者相談業務についても、湖西市においては実施されてはおりますが、市ではこの業務の内容で十分に障害者本人、保護者の方々の要求は満たしているかをお尋ねいたします。

質問の目的であります、地域活動支援センターの設置は国の必須事業でもありますが、このまま未設置でいいのかをお尋ねします。また、障害者相談業務政策についても新たな対応が必要と考えますが、そのために質問をいたします。

質問事項1であります、地域活動支援センターの必要性について、市はどのように認識しているか、また今後設置の予定はありますかという質問であります。以上です。

○議長（二橋益良） 市長。登壇してお願いします。

〔市長 三上 元登壇〕

○市長（三上 元） 地域活動支援センターは、現在、本市には設置されておられません。浜松市の地域活動支援センターに委託しております。

また社会交流の機会づくりのため、市独自の事業として健康福祉センター内にて月3回程度のデイケアを実施している状況でございます。

精神保健福祉手帳所持者も増加傾向にあることから、設置の必要は感じており、来年度の開設に向け、現在準備しているところでございます。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 来年度設置するというふうに理解をしてもよろしいということでしょうか、健康福祉部長。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） ただいま市長が答弁申し上げましたとおり、来年度設置すべく現在準備調整中でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） ありがとうございます。来年

度設置していただけるということでもありますので、それに期待するわけですが、現在、例えば浜松市のほうに委託してやっておるということなんですけども、今度湖西市でやる場合は、Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型というふうにあると思うんですけども、そのうちのどの辺、どの型を考えておるか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） Ⅰ型で予定しております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） Ⅰ型、一番内容としては充実してるものだもんですから、非常に結構だと思います。

それから、このⅠ型をつくっていただくんですけども、こういった施設をつくるときに、障害者、これらを利用しようとする人の周知の方法、今浜松のほうに通われている方が二、三人お見えになると思うんですけども、そういう方に今度は湖西市になるわけですので、周知する方法というのはどのような方法を考えてるか、ちょっと教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 地域活動支援センターの開設の周知ですけれども、精神保健福祉手帳の更新時、あるいは新規の申請時、それからデイサービスに來られたときとか、その他相談に來られたとき、そういった場合に必要に応じて案内をさせていただき予定しております。それ以外に何らかの形で広報も考えたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） そのようにいろんな形で広報していただいて、周知していただければいいんですけども、もう済んでしまったことになるんですけども、今の浜松への委託の場合は、周知の方法というのは非常にうまくいっていないと思うもんですから、それを踏まえて周知をしていただければ結構だと思いますので、来年に向けてよろしく願いいたします。

それでⅠ型ですと、専門職を配置して常勤で2名以上ということなんですけども、その2名の確保の

めどもついているというふうな考え方でよろしいですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 市内に設置する場合においても、事業所のほうへ委託をしたいと考えておりますが、その事業所のほうでそういった人員配置も基準に沿ってしていただくようお願いをしていく予定でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） ありがとうございます。

それでは地域活動支援センターについては十分な体制ということですので、よろしく願いいたします。

2番目に移ります。

精神障害者に対する相談業務の民間委託は現在1カ所ということなんですけども、障害者相談業務、週2回で、これはおぼたのことだと思っておりますけども、2回で事足りてるのか。また今後新たに充実させていくのか。また充実させていくなれば具体的に教えてください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 委託による精神障害者の相談件数は年々ふえておまして、週2回の障害児者相談については、相談日以外のメール相談も増加している状況でございます。また、市の担当職員への電話などの相談も毎日二、三件ありまして、その内容も専門性が必要とされる傾向にあります。

そこで、今後は障害の種別にこだわらない総合的な常設の相談所を、委託によりまして健康福祉センター内に設け、市の関係部署と連携して充実した対応ができる体制にしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 今、相談業務について、いわゆる障害者相談事業を一括して受けるというふうなお話をいただいたんですけども、これは障害者の場合は知的障害とか身体障害とか精神障害とあるんですけども、それを例えば一人の相談員の方がまとめて受けるとそういうふうに理解すればいいですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） ただいま市長が答弁しました今後健康福祉センター内に相談所を設けるといった場合に、常勤の相談員を2名で対応したいということで考えております。

障害の種別さまざまありますけども、基本的にはその2名の職員が対応する中で、より専門性が必要な場合は、それぞれの専門の機関につながりという形になろうかと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） ごめんなさいね。今、相談員、I型の2名ということで2名というふうに言われたと思うんですけど、その2名の方は精神障害者に対するそういう専門的な知識を持っている方というふうに理解をすればいいですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） こちらは3障害共通して相談を一括して受けたいということで今調整をしております、その専門が例えば精神保健福祉士になることもあるでしょうけども、必ずしもそういう資格に限らず、社会福祉士であったりということもあるかと思っております。まだそのあたりは事業所のほうと今後調整していくということになろうかと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） それぞれどんな障害でもそうなんですけども、身体障害の場合は腕のない方もあれば足のない方ということで、いろいろそれぞれに悩みとかそういったものは違うので、そういった部分で私が質問したのは、精神だけの人が受けるだけの専門員ですかという意味でお尋ねしたんですけど、今の健康福祉部長の話ですと、総合的に対応できる体制を整えると、そういうふうに理解をして、例えば自分が相談に行ったら、こういう相談ですけどもいったときに、これ私は担当じゃないからわからないということでそこで帰されるということはないというふうに理解していいですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 今議員おっしゃられましたように、一応総合的な相談窓口ということで考えたいと思っておりますので、どんな相談にもま

ずは応じると。その相談員がどうしても対応できないような専門性が必要な内容になった場合には、専門の機関につなぐというような形にはなろうかと思えます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） ありがとうございます。そういったことで、いわゆる私が心配するのは、障害者の方がわざわざ自宅のほうからそういったおぼとまで訪ねてきて、それで私がそのことについてはわからないというふうな回答をされて、また後日、来週来てみたい話をされると困るなというのが、いわゆる障害者の方が外出するということは、健常者が外出するのとはわけが違って、非常にいろんな障害の乗り越えてくる。いわゆる車で来ればまだいいかもしれないけど、バスで来たり、人に送ってもらったり、そういうことがあるので、そういう意味でお尋ねしたので、今後、今お話をお伺いしたので、とりあえずは窓口で担当じゃないからわかりませんと行って帰すということはない、絶対ないということ。

というのは、市役所というのは往々にして担当者がいないからまたあした来てくれということが多いです。ですが、それは健常者だからいいとか悪いかという問題でなくて、特に障害者の場合は、きょう来て、またあした来るということがそんな簡単ではない。そういう意味でお尋ねしたので、そういうことはその場で何とか、変な話だけど、ある程度の相談は応じていただきたいというふうに思いますので、その点のところを、まあ、きょう確約していただいたのでいいと思いますので。それから、現在障害者の相談業務、週2回なんだけど、これはもう1週間ぶっ通しでやるというふうに考えればいいですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 毎日開設、基本的に常設ということで市役所が開いているときにはその相談所も開いているということで、先ほど議員言われましたように、おぼと内に開設したいという意図も、先ほど言われたように相談所と担当部署との調整もしながら、たらい回しというようなことがないように対応していきたいということもございまして、

おぼと内で開設していきたいということでございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） ありがとうございます。障害者の相談業務は現在週2回だけでも、基本的には月曜日から金曜日まではやりますよということによっていただいて、それで専門的な知識のある方が常時2名いるので、そこで帰すということはないということで、非常に1の質問でも2の質問でも、今まで思えば格段の充実度だと思います。

いわゆるこういう福祉に関しては特に豊橋市、浜松市に挟まれてる、福祉に限らないことなんでしょうけども、非常におくれているというのが、非常に関係者の間ではあるし、そういう話があるので、こういうのを一つ一つ積み重ねていただいて、それと特にまた人がかわるときには一遍にかわらないようにひとつお願いしますね。

いわゆる障害者の相談業務というのは、特に障害者本人もそうだし、親もそうなんだけど、ずっと積み重ねてやってきているので、初めて担当になった人が私わからないみたいんじゃないじゃなくて、補助できるような交代みたいな、常にこれは市役所全体に言えることかもしれないですけども、福祉に関して特に急にどこから来たかわけわからん人が対応して、わけのわからん答えをもらって帰っていったという話もよくあるので、そのところはまたよろしく願いをいたします。では、私の質問は終わります。以上です。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、3番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

これをもちまして、9月定例会に予定してございました一般質問を終わります。

---

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時57分 散会

---